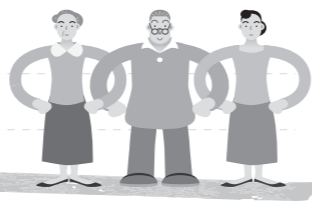




求む！おせっかいな人

～大切な人の命を支えるために～



●おせっかいな人が西原町を救う

日本では年間3万人以上の方が自ら命を絶っており、その状態が長く続いています。西原町の現状は、1年間で2人、7人、4人と年度によって変わり、一概に増えているとは判断できません。しかし、平成23年度は8人とこれまでで最も多い人数となりました。

一人でも自殺に至る人を減らしたいと、西原町では講演会やパネル展示、パンフレット配布などいろいろな事業を行っています。その一環として今回は、おせっかいな人の募集をしたいと思います。

自殺に至っている人は、さまざまな悩みや問題を抱えるうちに「追い込まれて」、「死ぬしかない」と考えたり、自分は「孤立している」と感じています。あなたの身近に、悩みや問題を抱えてつらい思いをしている人はいませんか？もしそんな人がいた場合は、おせっかいと思われるかもしれませんが、ぜひ「いつもと様子が違うので心配だ」と声をかけてあげてください。声をかけることで「あなたは一人ではない」ということを理解してもらい、それが大きな支援となります。

●あなたができる3つのおせっかいポイント

1 気づく

家族や仲間の変化に気付いて声をかけることは、とても重要です。まずは「どうしたの？」から始めましょう。

2 話を聞く

声をかけて話ができるようになったら、時間をかけて悩みに耳を傾けましょう。

3 つなぐ

抱え込んでいた悩みや問題を聞いたら、その悩みや問題に応じて専門機関に相談するようにながしましょう。一人で悩んで解決しないことでも、専門家の支援を受けることで解決の糸口が見つかることが多いです。

●心の悩みに困ったときの相談機関

♥沖縄いのちの電話

☎098-888-4343 (10:00～23:00)

【精神保健福祉に関する相談】

♥南部福祉保健所 ☎098-889-6945

(月～金曜、9:00～16:00 昼休み、祝日等を除く)

♥西原町役場 福祉部介護支援課

☎098-945-5013

(月～金曜、8:30～17:15 昼休み、祝日等を除く)

【仕事のことで悩んでいる】

♥勤労者心の電話相談 ☎045-470-6185

(年中無休、14:00～20:00)

【借金・生活苦で悩んでいる】

♥沖縄県県民生活センター

(契約や商品に関する苦情や問い合わせ)

☎098-863-9214

(月～金曜、9:00～16:00 祝日等を除く)

♥沖縄総合事務局財務部 多重債務相談窓口

多重債務に関する相談

☎098-866-5070

(月～金曜、9:00～17:00 昼休み、祝日等を除く)

お問い合わせ

福祉部介護支援課 ☎945-5013

西原町にお住まいの外国人のみなさんへ

To all foreign nationals living in Nishihara

2013年7月8日より、外国人住民の方についても「住基ネット」の運用が開始されます。また、「住基カード」の交付を受けることができるようになります。

「住基カード」はセキュリティに優れたICカードのことで、「写真付き住基カード」は公的な身分証としても使用できます。

For foreign residents, the “Basic Resident Registration Network System” will commence operation.

Furthermore, foreign residents will be eligible to receive a “Basic Resident Registration Card”.

The “Basic Resident Registration Card” is a highly secure IC card and the “Basic Resident Registration Card with Photo” can be used as an official identification.

なお「住基ネット」の運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コード(※)が記載され、2013年7月8日から住民票コードが、西原町役場からご本人へ通知されます。

一部の行政手続において、住民票コードの記載を求められることがありますので、住民票コード通知票は大切に保管してください。

※住民票コードは「住基ネット」において全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。

Please note that in accordance with the commencement of operation of the “Basic Resident Registration Network System”, a Resident Record Code (※) will be entered in the Resident Record of foreign residents and they will be notified of their Resident Record Code by municipality of Nishihara from July 8, 2013.

Entry of the Resident Record Code may be requested in some administrative procedures, so please keep the Notification of Resident Record Code in a safe and secure location.

(※) The Resident Record Code is a random 11 digit number that is essential in performing nationwide identity verification through the “Basic Resident Registration Network System”.

「住基ネット」の運用開始にあたって、外国人住民の方が手続を行う必要はありません。

It is not necessary for foreign residents to perform any procedures at the commencement of operation of the “Basic Resident Registration Network System”.

住基ネット・住民基本台帳カードについての詳細は下記のホームページをご覧ください。

総務省(住基ネット) http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html
(住基カード) <http://juki-card.com/index.html>

お問い合わせ 総務部町民生活課 住民係 ☎945-5012

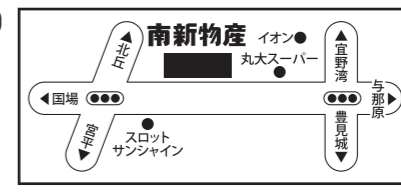
不動産のことなら創業32年の南新物産におまかせください!



おかげさまで「売買仲介実績 1,000件!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー



南新物産



南風原本店

〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7
☎(098) 889-4007(代)
FAX 889-4033
✉ hae@nanchan.co.jp

<http://www.nanchan.co.jp/Company/>

南新物産 検索